

■ の文言は改定後に変更となります。

■ の文言は改定後に追加となります。

## りそな Visa カード法人会員規約(コーポレートカード用・会社一括方式)

第3条(カードの貸与と取扱い)	第3条(カードの貸与と取扱い)
5. 当社が、本条に基づき貸与するカードの規格、仕様およびデザインは、 <b>ビザ・ワールドワイド・PTE・リミテッド</b> (以下「国際提携組織」という)が定める規定により、当社が定めます。	5. 当社が、本条に基づき貸与するカードの規格、仕様およびデザインは、 <b>VISAインターナショナルサービスアソシエーション</b> (以下「国際提携組織」という)が定める規定により、当社が定めます。
第12条(カード利用の断りおよび一時停止、会員資格および使用者資格の取消し等)	第12条(カード利用の断りおよび一時停止、会員資格および使用者資格の取消し等)
4. (11)当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の①から⑤に掲げる行為その他当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合(第三者を利用して行った場合を含む)	4. (11)当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の①から⑤に掲げる行為その他 <b>これらに準じる</b> 当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合(第三者を利用して行った場合を含む)
5. 当社は、会員または使用者が前項第9号 <b>または</b> 第10号の事由に該当した場合、会員および使用者の保有する当社が発行するすべてのカードについて通知・催告等をせずに会員資格または使用者資格を取消すことができるものとし、当社と会員および使用者とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。	5. 当社は、会員または使用者が前項第9号、第10号 <b>または第11号</b> の事由に該当した場合、会員および使用者の保有する当社が発行するすべてのカードについて通知・催告等をせずに会員資格または使用者資格を取消すことができるものとし、当社と会員および使用者とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。
第14条(期限の利益の喪失)	第14条(期限の利益の喪失)
1. (5) 会員または使用者が第12条第4項第9号 <b>または</b> 第10号の事由に該当したことが判明したとき	1. (5) 会員または使用者が第12条第4項第9号、第10号 <b>または第11号</b> の事由に該当したことが判明したとき
第17条(会員保障制度)	第17条(会員保障制度)
6. 会員または使用者は、当社から損害のてん補を受ける場合には、当該てん補の対象である不正利用に起因して会員または使用者が保有する一切の権利 <b>の</b> てん補を受けた金額の限度で当社に移転し、移転に必要な手続きも履行するものとします。また、会員もしくは使用者は、当該てん補を受けた後、当該てん補の対象である不正利用に関して、名目を問わず第三者から金員を受領した場合は、当該金員を当社に支払うものとします。	6. 会員または使用者は、当社から損害のてん補を受ける場合には、当該てん補の対象である不正利用に起因して会員または使用者が保有する一切の権利 <b>を</b> てん補を受けた金額の限度で当社に移転し、移転に必要な手続きも履行するものとします。また、会員もしくは使用者は、当該てん補を受けた後、当該てん補の対象である不正利用に関して、名目を問わず第三者から金員を受領した場合は、当該金員を当社に支払うものとします。
(2025年5月改定)	(2026年4月改定)

## 個人情報の取扱いに関する同意条項

第1条(個人情報の収集・保有・利用等)	第1条(個人情報の収集・保有・利用等)
2. 使用者等は、当社がクレジット事業(クレジットカード、ファクタリングを含む)、保証事業、その他これらに付随する事業の次の目的のために前項の(1)(2)(3)(4)(8)(9)の個人情報を利用することに同意します。	2. 使用者等は、当社がクレジット事業(クレジットカード、ファクタリングを含む)、保証事業、その他これらに付随する事業に関する次の目的のために前項の(1)(2)(3)(4)(8)(9)の個人情報を利用することに同意します。
(2025年5月改定)	(2026年4月改定)
V21004(25.04) RCD	V21004(26.03) RCD